

病後児保育室の『つくしんぼ』

◎令和5年10月2日より開設いたします。宜しくお願い致します。

病後児保育とは

- 病気の回復期にあって、医療機関における入院加療は要しないが、**安静の確保に配慮する状態**にあり、病後児保育の利用が可能であると**医師が認める者**が利用できる。
- 保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭その他の社会的にやむを得ないと認められる事由により、家庭での保育が困難な時に利用ができます。

利用対象者と定員について

○市内に住所を有する
「生後8か月から小学校6年生までの児童」

○定員：4人/1日
※病状によりお預かりできない場合や定員を超えた時のご利用できません。

利用日と利用時間について



※午前8：00-8：30
午後17：30-18：00

原則
午前8：30から
午後17：30まで



左記の時間は利用の場合延長料金が発生しますのでご注意ください

○利用日と利用期間
月曜日～金曜日(土日、祝日、年末年始12/29-1/3を除く)
1回の利用につき、原則7日間まで継続利用可

※利用途中で、病状悪化があった場合は、受診・書類の再提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。



利用料金について

○利用児1名につき1日 2000円
※その他：おやつ・昼食代・布団利用料・・・など別途料金有

※利用の前に事前登録をしていただきますので、詳細は登録時にご説明させていただきます。

利用方法について

利用には事前登録が必要です！

①専用電話 080-5025-1122まで **仮予約のTEL**
※利用児名、年齢、病状、感染症有無、利用開始日などを予約時にはお伝えください。

※枠が空いているか確認して受診しましょう

②医療機関を受診

「病後児保育利用」を伝え、「診療情報提供書」の記入を依頼して下さい。

※書類の発行日は、**利用日の3日前からのものに限り**ます。
※書類発行から利用までに、日にちが空いてしまうと、医師が診断した病状と変わってしまう可能性がある為上記の発行日に期日を設けています。

③受診後に専用電話へ**本予約のTEL**

※診療情報提供書の内容をご連絡いただき、予約完了です。

持ち物について

※持ち物チェックリストを事前登録時に配布します

- 病後児保育事業利用申込書
- 診療情報提供書
- 乳幼児医療費受給資格証(写)
- 保険証(写)
- 母子手帳と印鑑
- 持ち物チェックリスト
- 健康チェック表
- 着替え/肌着/下着(1~2着分)
- バスタオル(2枚：敷く用/掛け用)
- 飲み物とコップ(3歳以上水筒可)
- スプーン/フォーク/はし等
- ティッシュ(1箱)
- スーパーの袋(3枚位)

利用者別の持ち物

- オムツ/ビニール袋：5、6枚
- 食事用エプロン
- スタイ/ガーゼハンカチ
- 哺乳瓶/ミルク(必要なミルクを哺乳瓶に入れ、必要本数セット)
- 宿題/学習道具/筆記用具

事前登録について

○専用電話 080-5025-1122 までご連絡下さい。

平日・10時～12時/14時～17時の間で電話対応します。

- 園児対応中で、電話対応ができない場合は、折り返しご連絡にさせていただきますことあります。
- 病後児保育事業利用登録申請書、つくしんぼシート、食材チェックリストの記入が済みましたら、**預かり前の事前面談を行います。**

※病み上がり、まったく知らない人と過ごすことになることの気持ちを考慮させて頂いています。

○電話では、面談(書類の確認等30分程度)日程を相談します。

●事前登録面談は **平日13時半～16時の間 1日3組まで**とさせていただきます。

- 必要書類は以下の場所でお渡ししています
- 蓮田市役所・保育課または市のホームページよりダウンロードいただけます。
- とねの会はすだ保育園：10時～17時まで

利用までの流れ

◎急な利用の前に、事前登録を済ませておくとう安心です

事前登録受付時間

10-12時/14時-17時

仮予約受付時間

8時-17時

医療機関受診

※受診後、書類の記載内容を再度ご連絡下さい。

利用可能

※医師より、病後児保育利用が必要だと判断された場合、翌日から利用開始となります。

※受診のタイミングについて月曜日に利用するには、金/土/日曜日の間(利用3日前の間)に受診し「診療情報提供書」を医師に記入してもらう必要があります。

※祝日を挟む場合にも同様ですので、ご注意ください。